

みよし市消費生活相談窓口



☆ 悪質商法や商品・サービスに関する消費生活上のトラブルに、専門相談員が相談に応じ、助言・あっせん等、解決のためのサポートをします。おかしいと感じたら、早めに相談しましょう！（相談：無料）

ご注意 祝日等は「相談日の変更」または「お休み」の場合がありますので、事前に各市町へご確認ください。
年未年始（12/29～1/3）は「お休み」です。

日 時	毎週 月・水曜日 午前 9 時～正午 金曜日 午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分
場 所	みよし市役所 4 階 相談室 11
相談方法	来庁又は電話（相談状況によってはお待ちいただく場合があります）
電話番号	0561-32-8015（みよし市産業課直通）

※みよし市民の方なら、下記市町の消費生活相談窓口を無料でご利用できます。お気軽にお問い合わせください。

自治体名	相談日・時間	相談場所	相談方法・問合せ先
豊明町	毎週 木曜日 午前 10 時～正午 午後 1 時～午後 4 時 （最終受付午後 3 時）	豊明市役所 1 階相談室 A 【豊明市新田町子持松 1-1】	来庁又は電話 産業振興課 ☎0562-92-8312
日進市	毎週 火曜日 午後 1 時 30 分～午後 4 時 毎週 金曜日 午前 9 時 30 分～正午	日進市役所 本庁舎 4 階相談室 【日進市蟹甲町池下 268】	来庁又は電話 ※予約優先 生活安全課 ☎0561-73-3491
長久手市	毎週 火曜日・水曜日・第 1・3 金曜日 午前 10 時～正午 午後 1 時～午後 4 時 ※福祉の家休館日は除く	福祉の家 1 階相談室 【長久手市前熊下田 171】	来庁又は電話 福祉の家 相談室 市民相談室 ☎0561-64-6503
東郷町	毎週 火曜日（第 5 火曜日除く） 午前 9 時～正午 午後 1 時～午後 4 時	東郷町役場 1 階第 1 会議室 【東郷町大字春木字羽根穴 1】	来庁又は電話 くらし協働課 ☎0561-38-3111 内線 2185

※上記以外の相談窓口

- 西三河消費生活相談室 月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 4 時 30 分（※祝日・年未年始は除く）
☎ 0564-27-0999 場所：岡崎市明大寺本町 1-4 西三河総合庁舎 1 階
- 愛知県消費生活総合センター 月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 4 時 30 分（土曜日・日曜日午前 9 時～午後 4 時）（※年未年始は除く）
☎ 052-962-0999 場所：名古屋市中区三の丸 3-1-2 愛知県自治センター 1 階